

南信州在宅医療・介護連携推進協議会の取組の状況について

飯田市健康福祉部

今後高齢化がさらに進展し、また一人暮らしや高齢者のみの世帯が増える状況の中で、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるように、在宅医療と介護を一体的に提供する態勢をつくる必要があるとされている。

平成 26 年度の介護保険法の改正により、在宅医療・介護連携推進事業が介護保険の地域支援事業に組み込まれた。在宅医療・介護連携推進事業には、8つの事業項目が掲げられており、実施主体は、市町村である。平成 29 年度末までには、8つの事業項目の全てを全市町村において取り組むこととされている。

○南信州在宅医療・介護連携推進協議会の発足

医療・介護連携推進事業の事業項目には、市町村が単独で取り組むより広域的に取り組むべき内容が多いことから、南信州広域連合の呼びかけにより、平成 28 年 4 月 25 日に南信州在宅医療・介護連携推進協議会が発足した。この協議会には、南信州広域連合、飯田下伊那の 14 市町村、飯田医師会、飯田下伊那歯科医師会、飯田下伊那薬剤師会、飯伊地区包括医療協議会、長野県看護協会飯田支部、長野県訪問看護ステーション連絡協議会南信ブロック、長野県歯科衛生士会飯田下伊那支部、飯伊 P T・O T・S T 連絡協議会、飯伊圏域介護保険事業者連絡協議会、地域内の地域包括支援センター、地域内の介護支援専門員、飯田保健福祉事務所が参画しており、圏域の医療と介護に係る主要な専門職団体、行政機関が在宅医療と介護との連携を促進するための具体策を協議する場と位置付けられている。協議会の事務局は南信州広域連合事務局が担っている。

協議会には、理事会、幹事会及び3つの専門部会が設けられ、飯伊地域で在宅医療と介護の連携を推進する上で優先的・重点的に協議すべき課題について、主として専門部会及び専門部会の下に設けられたワーキング・グループ会議において具体策の検討を進めてきている。また、協議会の中に飯田下伊那診療情報連携システム[ism-Link]の運営や実務的な課題の協議を行うための小委員会が設けられている。

○協議会でのこれまでの主な議論、検討について

協議会発足から 11 月末までの部会及び小委員会での主な議論は、次のとおりである。

- (1) 広域版地域ケア会議部会（第 1 専門部会）兼相談支援・普及啓発部会（第 4 専門部会）
 - ・平成 27 年度に実施された看護職員確保のための実態調査結果を受けて、看護職員確保及び介護職員確保のための対応策の検討
 - ・将来病床数が減少した場合に在宅での療養が困難と想定される世帯数の把握について
 - ・平成 28 年度の多職種のための研修会について
 - ・地域の医療・介護資源の把握事業の進め方について
- (2) 在宅医療・介護連携強化検討部会（第 2 専門部会）、在宅医療・介護連携情報システム検討部会（第 3 専門部会）

第 2 専門部会及び第 3 専門部会は、合同でワーキング・グループを設置し、患者が病院から退院して在宅での療養に移行する際に、病院と在宅での療養を支援する医療及び介護の専門職との連携を円滑に行うための情報共有のあり方等飯伊地域での統一した退院時の調整ルールの策定を検討している。

退院調整ルールに関しては、病院の医療職と在宅での療養の支援を行う医療職・介護職との間で患者の基本情報を共有するための在宅患者基本情報共有書（連携シート）の統一書式の検討を行い、試案を完成させた。この統一書式を平成 29 年度から試用として運用を開始することをめざしており、それに向けて、平成 29 年 1 月から、医療関係者、ケアマネジャーを対象とした研修会を順次開

催していく予定である。

(3) 飯田下伊那診療情報連携システム (ism-Link) 運営小委員会

- ・ism-Link の利活用の促進策
- ・ism-Link による医療職、ケアマネジャーとの連携について
- ・ism-Link の運用に関する規定の見直しについて

○今後の取組み

本年度中に飯伊圏域全体で、北部、南部、西部、市部のブロック毎に多職種の専門職を対象とした研修会を行い、退院調整ルールや ism-Link の活用について説明し、意見交換を行う。在宅患者基本情報共有書（連携シート）については来年度試行に入る。

来年度は各部会で 8 つの事業項目について継続して検討を進めるほか、ism-Link を紹介するホームページやパンフレットの作成なども予定している。

飯田市としては、協議会の検討に積極的に参画し、議論の取りまとめ等に関与していく。また、在宅療養に関する専門職の連携を促進する取組が、具体的に試行の段階に入ってくることから、協議会の取組が専門職の間で理解され、周知が進むように、協議会に参加している関係団体と連携して専門職への働きかけを行っていく。さらに、在宅医療や在宅療養についての市民の理解を進めるための具体的な取組を今後の協議会での議論に合わせて検討していく。